

# 第24回 定時株主総会招集ご通知

## 開催日時

2019年5月29日(水曜日) 午前10時  
(受付開始：午前9時)

## 開催場所

東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地  
御茶ノ水ソラシティ1階  
ソラシティカンファレンスセンター RoomB

※株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意して  
おりません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

## 目次

□第24回定時株主総会招集ご通知	1
□株主総会参考書類	3
□事業報告	11
□連結計算書類／監査報告書	25
□計算書類／監査報告書	28



2019年5月14日

株 主 各 位

東京都千代田区神田練塀町3番地  
株式会社トレジャー・ファクトリー  
代表取締役社長 野 坂 英 吾

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
  2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地 御茶ノ水ソラシティ1階  
ソラシティカンファレンスセンター RoomB
  3. 目的事項
    - 報告事項 1. 第24期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第24期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役5名選任の件
  - 第4号議案 監査役2名選任の件
  - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 当社は、法令及び定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.treasurefactory.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

- ①会計監査人の状況
- ②業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
- ③連結株主資本等変動計算書・株主資本等変動計算書
- ④連結注記表・個別注記表

なお、上記①から④は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記③および④は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.treasurefactory.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第24期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、1株当たり配当金を8円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 8円  
総額 90,526,152円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年5月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の拡大及び新分野への展開に備えるため、現行定款第2条（目的）について、事業目的の追加、変更及び配列の見直しをするものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(5) (条文省略) [新設(現行定款第2条第11号より移設)]	(1)～(5) (現行どおり)
(6)～(10) (条文省略)	(6) <u>スポーツ用品及び古物品の小売業を 加盟店とするフランチャイズ組織の運営</u>
(11) <u>スポーツ用品及び古物品の小売業を 加盟店とするフランチャイズ組織の運営</u>	(7) <u>古物市場の運営、オークションの主催</u>
(12)～(21) (条文省略) (新 設)	(8)～(12) (現行どおり) [削除(変更案第2条第6号に移設)]
(22) (条文省略) (新 設)	(13)～(22) (現行どおり)
(23) 不動産の取得、処分、管理及び賃貸借、 リースその他の利用並びにそれらの仲介	(23) <u>一般貨物自動車運送事業及び 貨物軽自動車運送事業</u>
(24)～(29) (条文省略)	(24) (現行どおり)
	(25) <u>宅地建物取引業</u>
	(26) 不動産の取得、処分、管理及び賃貸借、 リースその他の利用
	(27)～(32) (現行どおり)

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役野坂英吾、野坂淳、澤田卓、小林英治及び鈴木信夫の5氏が任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	【再任】 のさか えいご 野坂 英吾 (1972年5月6日生)	1995年5月 有限会社トレジャー・ファクトリー（現当社）設立、代表取締役社長 1999年12月 同社を株式会社に改組し、株式会社トレジャー・ファクトリーを設立、代表取締役社長（現任） 2016年3月 株式会社アルプス技研社外取締役（現任）	4,284,000株
	【取締役候補者とした理由】 当社創業以来、代表取締役社長を務め、経営の重要事項の決定及び業務の監督などの役割を適切に果たすとともに、当社の業容の拡大及び企業価値の向上に向け、リーダーシップを発揮し、多大な成果を上げてまいりました。 経営者としての高い見識、豊富な経験、実績を有することから、当社の更なる企業価値の向上及び持続的成長の実現に向け、適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	【再任】 のさか じゅん 野坂 淳 (1974年9月15日生)	1998年4月 有限会社トレジャー・ファクトリー（現当社）入社 1999年12月 当社取締役事業本部長 2003年6月 当社専務取締役管理本部長兼システム部長 2009年3月 当社専務取締役営業部長兼システム部長 2011年3月 当社専務取締役営業部長 2012年3月 当社専務取締役 2014年2月 当社専務取締役システム部長 2017年3月 当社専務取締役（現任）	473,600株
	【取締役候補者とした理由】 取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たすとともに、専務取締役として代表取締役社長の補佐を務め、当社の業容の拡大及び企業価値の向上に大きく貢献してまいりました。 営業やシステムを中心に経営全般にかかる豊富な知識、経験及び実績を有することから、当社の更なる企業価値の向上及び持続的成長の実現に向け、適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	<b>【再任】</b> さわだ たく 澤田 卓 (1973年4月15日生)	1996年4月 太平住宅株式会社入社 1999年10月 有限会社トレジャー・ファクトリー（現当社）入社 2002年6月 当社商品スーパーバイザー 2003年6月 当社商品部長兼店舗開発部長 2004年1月 当社商品部長 2004年5月 当社取締役商品部長 2012年3月 当社取締役事業推進部長 2019年3月 当社取締役事業推進室長（現任）	60,000株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たすとともに、事業推進部門の責任者として、仕入面の強化、新規事業の開発やリユースの周辺事業の拡大などを進め、当社の業容の拡大及び企業価値の向上に大きく貢献してまいりました。 リユース事業や事業運営にかかる豊富な知識、経験及び実績を有することから、当社の更なる企業価値の向上及び持続的成長の実現に向け、適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
4	<b>【再任】</b> こばやし えいじ 小林 英治 (1975年8月19日生)	1998年7月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 2002年10月 当社入社 2004年1月 当社財務経理部長 2006年3月 当社管理部長 2011年5月 当社取締役管理部長 2012年1月 当社取締役管理部長兼総務部長 2012年3月 当社取締役管理部長 2017年3月 当社取締役経営企画部長 2019年3月 当社取締役経営企画室長（現任）	55,000株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たすとともに、経営企画部門の責任者として、経営企画全般を担うとともに、財務、経理を所管し、当社の業容の拡大及び企業価値の向上に大きく貢献してまいりました。 経営企画や経営管理業務にかかる豊富な知識、経験及び実績を有することから、当社の更なる企業価値の向上及び持続的成長の実現に向け、適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	【再任】 すずきのぶお 鈴木 信夫 (1971年6月8日生)	1995年4月 株式会社日本オートメーション入社 1997年9月 千代田第一工業株式会社入社 2000年1月 同社常務取締役 2004年1月 同社代表取締役社長（現任） 2004年5月 当社取締役 2004年9月 当社取締役退任 2006年5月 当社取締役（現任）	8,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 製造業を営む会社を経営しており、異業種の会社経営に携わる見地から、社外取締役として、当社の経営を適切に監督いただくとともに、有益な意見をいただいております。 当社の更なる企業価値の向上及び持続的成長の実現に向け、社外取締役として、引き続き当社の経営を監督いただくため、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項の内容
- ① 鈴木信夫氏は、社外取締役候補者であります。
  - ② 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。
  - ③ 同氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであり、同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  - ④ 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

~~~~~  
(ご参考)

**【取締役候補者の選定・指名手続】**

- ① 社内の取締役候補者については、当社の経営理念と経営方針の実現及び中長期的な企業価値の向上に貢献し得る高い経営能力や専門性等を有しているかを総合的に判断して、取締役会で審議の上、決定します。
- ② 社外取締役候補者については、経営、法務、財務会計等の専門的見地から当社の経営に貢献し、また独立した立場から経営の管理・監督機能を果たす知見を有しているかを総合的に判断して、取締役会で審議の上、決定します。

**【社外取締役の独立性判断基準】**

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役の候補者を選定しております。

**第4号議案 監査役2名選任の件**

本定時株主総会終結の時をもって監査役佐渡一雄及び石川博康の両氏が任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | <b>【新任】</b><br>なお まさひこ<br>長尾 昌彦<br>(1960年4月29日生)                                                                                                                            | 1983年4月 株式会社協和銀行入行<br>1986年4月 昭和リース株式会社入社<br>2005年4月 同社広島支店長<br>2007年4月 同社立川支店長<br>2008年7月 同社東京営業部付部長<br>2010年2月 同社事業推進グループ準備室グループリーダー<br>2010年4月 同社事業推進グループグループリーダー<br>2011年4月 同社事業推進営業部次長<br>2016年7月 同社事業推進営業部営業推進役(現任)<br>(2019年5月退任予定) | 0株             |
|       | <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>金融業界での豊富な経験や、財務及び会計に関する知見に基づく幅広い見識を、当社における監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言を行っていただけるものと期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。                                      |                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 2     | <b>【再任】</b><br>いしかわ ひろやす<br>石川 博康<br>(1959年6月22日生)                                                                                                                          | 1992年4月 弁護士登録(埼玉弁護士会)<br>石川博光法律事務所入所<br>2000年1月 石川総合法律事務所設立、代表弁護士<br>2006年5月 当社監査役(現任)<br>2007年4月 アーク法律事務所設立、代表弁護士(現任)<br>2007年6月 ブルドックソース株式会社社外監査役<br>2015年6月 ブルドックソース株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)                                                | 8,000株         |
|       | <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>弁護士としての専門的見地から、取締役会における適法性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための適切な助言・提言をいただいております。<br>当社の更なる企業価値の向上及び持続的成長の実現に向け、社外監査役として、引き続き当社の経営を監督いただくため、選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                            |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者長尾昌彦氏に関する事項の内容
- ① 長尾昌彦氏は、社外監査役候補者であります。
  - ② 当社は各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであり、同氏が監査役に就任された場合は、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
  - ③ 同氏が監査役に就任された場合は、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者石川博康氏に関する事項の内容
- ① 石川博康氏は、社外監査役候補者であります。
  - ② 同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。
  - ③ 同氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであり、同氏の再任が承認された場合は、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  - ④ 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

**第5号議案 補欠監査役1名選任の件**

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は、就任前に限り監査役会の同意を得て取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| のぐち あきら<br>野口 晃<br>(1951年7月29日生)                                                                                              | 1977年6月 株式会社中村屋家電販売入社<br>1984年12月 家電販売、修理店を個人創業<br>1990年9月 有限会社ケーヨーテクノ(現株式会社ケーヨーテクノ)設立、代表取締役社長<br>2002年8月 同社を株式会社に改組し、株式会社ケーヨーテクノを設立、代表取締役社長(現任) | 0株             |
| <b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b><br>経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を、当社における監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言を行っていただけるものと期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                  |                |

(注) 1. 補欠の社外監査役候補者は、株式会社ケーヨーテクノの代表取締役社長に就任しており、当社は同社との間に、店舗の内装工事・設備工事等の取引関係があります。

2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項の内容

- ① 野口晃氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- ② 当社は各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであり、同氏が監査役に就任された場合は、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
- ③ 同氏が監査役に就任された場合は、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

~~~~~  
(ご参考)

**【監査役候補者の選定・指名手続】**

社外監査役候補者については、法令及び社内規程等に基づき、監査業務を適切に遂行し得る豊富な経験と高い見識及び高度な専門性を有しているかを総合的に判断して、監査役会の同意を得た上で、取締役会で審議の上、決定します。

**【社外監査役の独立性判断基準】**

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外監査役の候補者を選定しております。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、人手不足の影響等があるものの、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いております。

当社が属する中古品小売業界では、リアルショップ、ECサイト、フリマアプリなどのリユースの流通経路拡大に伴い、中古市場は引き続き成長しております。

このような経営環境の中、当社グループは主要な事業目標として、既存店の収益改善、国内での二桁出店、子会社の業績改善を掲げて、事業に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、前期比7.9%増となり、単体の全社売上は前期比7.9%増、既存店（2017年2月期末までに出店した店舗、以下同じ）売上は同1.1%増となりました。商品カテゴリー別の売上高では、衣料が前期比17.7%増、電化製品が同4.1%増、ホビー用品が同28.5%増、生活雑貨が同3.9%増となりました。当期商品仕入高は前期比8.9%増となり、単体の既存店の一般買取も同2.1%増となり、順調に進捗しました。店頭買取においては、アプリ会員等の増加により買取件数、買取点数が伸びたことに加え、大型の家電や家具等を買取り取る出張買取や全国からファッション品を中心に買取り取る宅配買取も大きく伸びたことにより、仕入が増加しました。

子会社のカインドオルは、利益率の改善により、大幅に営業増益となりました。

出店面では、単体の新規出店数は、直営店を12店出店した一方で、総合リユース業態「トレジャーファクトリー」を3店閉店いたしました。業態別の出店数は、服飾専門リユース業態「トレファクスタイル」11店、スポーツ・アウトドア業態「トレファクスポーツ」1店となりました。

その結果、当連結会計年度末における単体の店舗数は、直営店118店、FC店4店の合計122店となりました。業態別の店舗数は、直営店では、総合リユース業態「トレジャーファクトリー」57店、服飾専門リユース業態「トレファクスタイル」50店、ブランド古着専門業態「ブランドコレクト」2店、スポーツ・アウトドア業態「トレファクスポーツ」4店、古着アウトレット業態「ユーズレット」4店、郊外型大型リユース業態「トレファクマーケット」1店となり、FC店では、総合リユース業態「トレジャーファクトリー」4店となりました。

また、カインドオルでは、FC店を1店閉店し、当連結会計年度末における店舗数は、直営店19店、FC店20店の計39店となりました。ゴルフキッズでは、FC店の出店が1店、閉店が1店あったため、当連結会計年度末における店舗数は、直営店1店、FC店20店の計21店となりました。

さらに、タイ事業では、当期1月に総合リユース業態の3号店を出店しました。以上の結果、当連結会

計年度末における当社グループ全体の店舗数は、合計185店となりました。

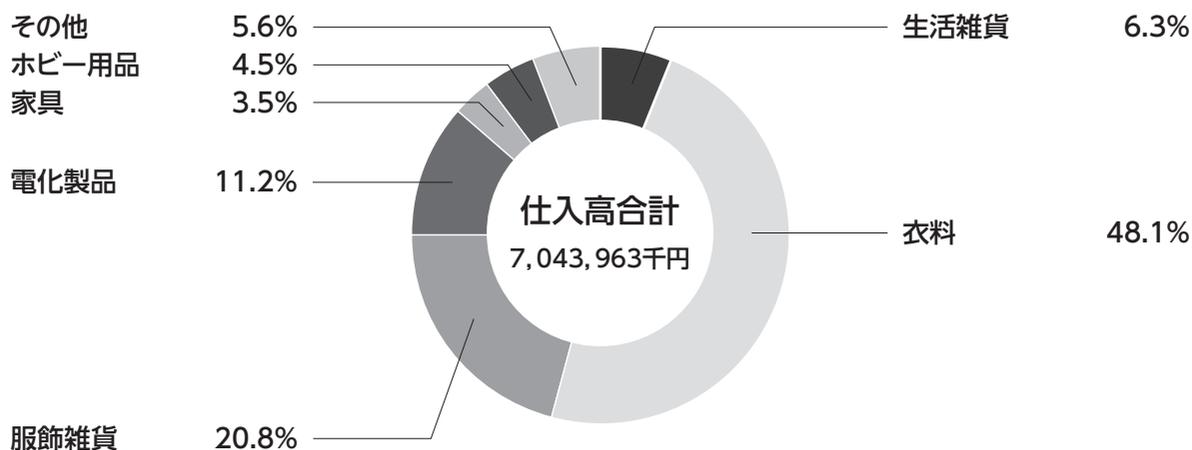
利益面では、売上総利益率が61.7%と前期に比べ0.2%上昇しました。単体の既存店の売上総利益率が前期比0.4%上昇し、子会社のカインドオルの売上総利益率が0.9%上昇したことが寄与しました。

販売費及び一般管理費比率は、人件費率や求人広告費率などが低下したことにより、前期に比べ1.2%低下し、56.6%となり、単体でも前期比1.1%低下しました。営業利益率は前期に比べ1.3%上昇し、5.1%となり、経常利益率は前期に比べ1.3%上昇し、5.4%となりました。

以上の結果、売上高17,737,120千円（前期比7.9%増）、営業利益905,291千円（前期比45.6%増）、経常利益949,782千円（前期比42.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は564,797千円（前期比63.3%増）となりました。

商品別仕入実績

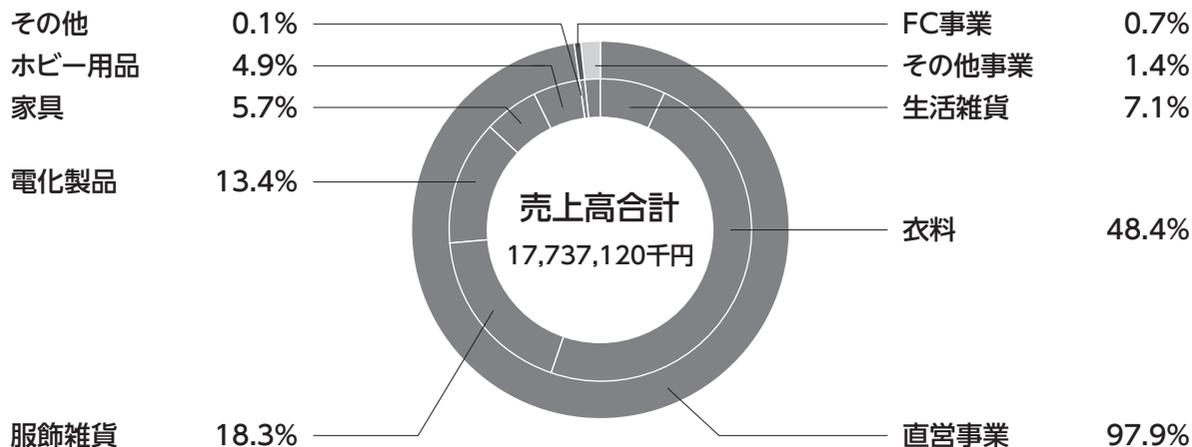
品 目	当連結会計年度 (2018年3月1日から 2019年2月28日まで)		
	仕入高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
生 活 雑 貨	444,088	6.3	103.2
衣 料	3,389,604	48.1	124.1
服 飾 雑 貨	1,466,154	20.8	91.6
電 化 製 品	785,127	11.2	94.6
家 具	244,552	3.5	97.3
ホ ビ ー 用 品	317,872	4.5	128.1
そ の 他	396,563	5.6	105.9
合 計	7,043,963	100.0	108.9



- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 衣料、服飾雑貨は、子会社において集計方法を変更したことにより、前期と当期で含まれる商品が一部異なっております。  
 3. その他には、仕入副費が含まれております。

事業別商品別販売実績

事業	品目	当連結会計年度 (2018年3月1日から 2019年2月28日まで)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
直営事業	生活雑貨	1,256,499	7.1	103.9
	衣料	8,586,865	48.4	117.7
	服飾雑貨	3,239,910	18.3	88.5
	電化製品	2,381,998	13.4	104.1
	家具	1,005,168	5.7	99.8
	ホビー用品	875,744	4.9	128.5
	その他	20,208	0.1	178.2
	小計	17,366,397	97.9	107.5
FC事業		132,981	0.7	101.5
その他事業		237,741	1.4	167.5
合計		17,737,120	100.0	107.9



- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 衣料、服飾雑貨は、子会社において集計方法を変更したことにより、前期と当期で含まれる商品が一部異なっております。  
 3. FC事業は、商品販売、加盟料・指導料・ロイヤリティ等であります。  
 4. その他事業は、レンタル売上・ソフトウェア売上・トレファク引越売上等であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は293,762千円であり、その主なものは新規出店で下表の通りであります。

店 舗 名	開 店 日
トレファクスタイル 亀戸1号店	2018年3月16日
トレファクスタイル 宝塚店	2018年4月28日
トレファクスタイル 武蔵境店	2018年5月3日
トレファクスタイル 富士見台店	2018年5月26日
トレファクスタイル 烏丸今出川店	2018年6月9日
トレファクスタイル 三鷹南口店	2018年6月16日
トレファクスタイル 亀戸2号店	2018年6月30日
トレファクスタイル 行徳店	2018年7月14日
トレファクスタイル 堺北花田店	2018年7月21日
トレファクスタイル 三軒茶屋店	2018年9月22日
トレファクスポーツ 幕張店	2018年11月17日
トレファクスタイル 方南町店	2018年11月17日

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

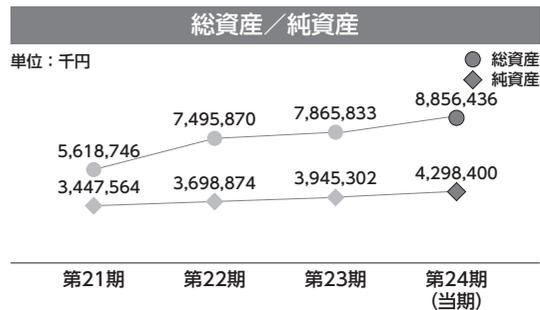
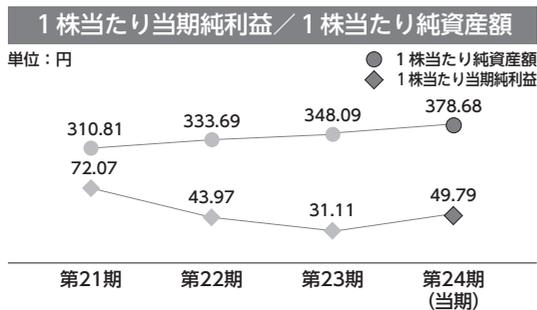
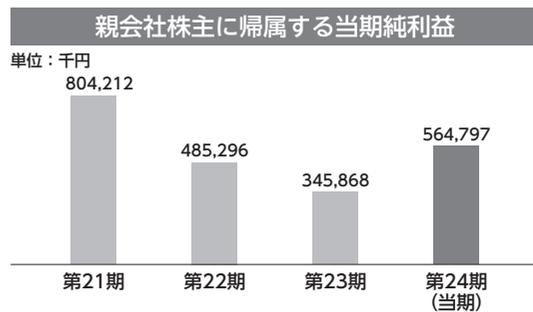
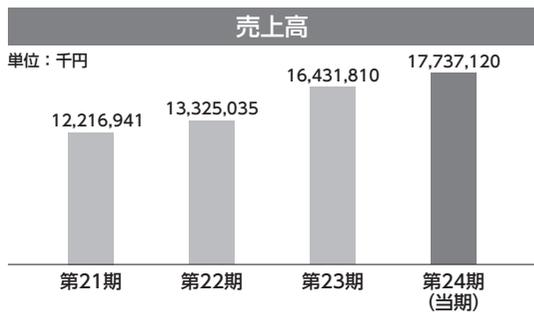
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年3月15日に株式会社ゴルフキッズの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。また、2019年1月17日に株式会社デジタルクエストの株式（87.1%）を取得しております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2016年2月期)	第22期 (2017年2月期)	第23期 (2018年2月期)	第24期 (当連結会計年度 (2019年2月期))
売 上 高(千円)	12,216,941	13,325,035	16,431,810	17,737,120
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	804,212	485,296	345,868	564,797
1株当たり当期純利益(円)	72.07	43.97	31.11	49.79
総 資 産(千円)	5,618,746	7,495,870	7,865,833	8,856,436
純 資 産(千円)	3,447,564	3,698,874	3,945,302	4,298,400
1株当たり純資産額(円)	310.81	333.69	348.09	378.68

- (注) 1. 当社は第22期より連結計算書類を作成しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
 3. 2015年6月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



### (3) 重要な子会社の状況

#### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社カインドオル	10,000千円	100%	ファッション品のリユース事業

### (4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

中古品小売業界では、大手リユースショップチェーンの多店舗展開やインターネット経由の中古品の売買サービスの浸透などにより、その市場は引き続き拡大するとともに、業界内の競争も進んでおります。

このような環境下で、更なる事業成長を推進するためには、広域での店舗展開体制の確立、商品の確保及び人材の確保と育成、インターネット経由の売上の強化などが課題となります。具体的な課題と対処策は以下のとおりであります。

#### ① 広域での店舗展開

物流の効率化、地域における知名度の向上、広告宣伝の効率化などを実現するために首都圏、関西圏を中心にドミナント戦略（注）による直営店の出店を行っております。今後も、それら地域でのドミナント出店を継続するとともに、その他の地域にも出店してまいります。広域に多店舗展開するために、店舗開発体制を強化し、出店用物件の迅速かつ十分な確保を図るとともに、遠方店舗への商品支援体制強化を進めてまいります。

（注） 特定の地域に集中して出店を行うこと。

#### ② 商品仕入の強化

店頭買取、顧客宅を訪問して買取を行う出張買取及び宅配便を利用し全国からの買取依頼に応じる宅配買取の3本柱を軸に一般買取の強化を進めてまいります。店頭買取においては、ポイントサービスを活用した顧客還元強化や実店舗だからこその利便性の提供に努めてまいります。あわせて、大型家電・家具などを中心に買い取る出張買取の強化、インターネット経由で全国から買取を行う宅配買取の強化により、一般買取案件の増加を図ってまいります。また、マンション管理会社や引越会社等との提携を推進し、各提携先が有する顧客に当社の買取サービスを紹介し、ご利用いただくという取り組みを進めてまいります。一方、一般買取以外の新品・中古品取扱業者等からの法人仕入も引き続き強化してまいります。

これらの商品仕入強化に向けて、物流センター機能も増強し、新店用在庫及び既存店への補充在庫の十分な確保と共有体制の整備を進めてまいります。

#### ③ 人材の確保と育成

当社グループの展開する事業は、多種多様な商材を取り扱い、日々変化する顧客ニーズに対応するため、マニュアルだけに頼らない柔軟な店舗運営が求められます。そのため、自ら状況に合わせて思考・行動できる自律型人材の確保・育成が必要となります。

年間10店以上の出店計画をふまえ、優秀な人材を十分に確保していくため、新卒及び中途採用を強化するとともに、パート・アルバイトからの社員登用にも積極的に取り組み、人材の確保に努めてまいります。

また、それらの人材が早期に活躍できるよう、教育研修部門が中心となって研修内容の充実を図り、確保した人材の早期戦力化と定着化を図ってまいります。

④ インターネット経由の売上の強化

スマートフォンの普及等により、インターネット経由のリユース品の売上の拡大しております。当社では、衣料服飾雑貨を中心に、インターネット経由の買取、販売の拡大に努め順調に伸びてまいりましたが、今後は衣料服飾雑貨以外のリユース品のネット経由の買取・販売にも積極的に取り組んでまいります。そのために、各サイトの利便性と品ぞろえを拡充し、社内体制も強化してまいります。

⑤ 新規事業への取り組み

中期的な成長に向けて、新規事業への投資及びその育成に取り組んでまいります。具体的には、インターネットをベースに展開するドレスレンタル事業「Cariru」や買取と引越を一括で提供する「トレファク引越」、そしてタイ国でのリユース事業などへの投資を進め、これらの事業基盤の整備を図り、新たな収益事業となるように取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社グループの主な事業は、リユース品の売上の行うリユース事業であります。

(6) 主要な営業所 (2019年2月28日現在)

当社の店舗の状況は次のとおりであります。

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区神田練塀町3番地
物 流 セ ン タ ー	埼玉県さいたま市南区
ス タ イ ル セ ン タ ー	神奈川県相模原市緑区
フルフィルムセンター	埼玉県戸田市
総合リユース業態 トレジャーファクトリー (直営店57店、FC4店)	東京都13店、神奈川県9店、埼玉県15店、千葉県9店、茨城県1店、 福島県4店、愛知県1店、京都府1店、大阪府6店、兵庫県1店、福岡県1店
服飾専門リユース業態 トレファクスタイル (直営店 50店)	東京都26店、神奈川県6店、埼玉県4店、千葉県7店、 京都府1店、大阪府4店、兵庫県2店
ブランド古着専門業態 ブランドコレクト (直営店 2店)	東京都2店
スポーツ・アウトドア業態 トレファクスポーツ (直営店 4店)	神奈川県1店、千葉県2店、埼玉県1店
古着アウトレット業態 ユーズレット (直営店 4店)	埼玉県4店
郊外型大型リユース業態 トレファクマーケット (直営店 1店)	千葉県1店

株式会社カインドオルの店舗の状況は次のとおりであります。

名 称	所 在 地
ブランド古着専門業態 カインドオル (直営19店、FC20店)	東京都18店、愛知県1店、新潟県1店、滋賀県1店、奈良県1店、 和歌山県1店、京都府3店、大阪府8店、兵庫県5店

株式会社ゴルフキッズの店舗の状況は次のとおりであります。

名 称	所 在 地
ゴルフ専門業態 ゴルフキッズ (直営1店、FC20店)	東京都4店、神奈川県1店、埼玉県1店、栃木県1店 愛知県2店、三重県1店、滋賀県2店、京都府2店、大阪府5店 兵庫県1店、岡山県1店

上記のほか、Treasure Factory (Thailand) Co., Ltd.の直営店がタイ国のバンコクに3店あります。

## (7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

## ① 企業集団の使用人数

使用人数	前連結会計年度末比増減
653 (741) 名	15 (16) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び契約社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

## ② 当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
555 (639) 名	2 (17) 名増	30.3歳	5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び契約社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,162,695千円
株式会社三井住友銀行	618,076千円
株式会社みずほ銀行	285,707千円
株式会社滋賀銀行	100,000千円
株式会社常陽銀行	100,000千円
株式会社埼玉りそな銀行	100,000千円
株式会社千葉銀行	100,000千円
株式会社京都銀行	50,000千円
株式会社商工組合中央金庫	23,660千円

## 2. 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 28,160,000株  
(2) 発行済株式の総数 11,598,800株 (自己株式283,031株を含む)  
(3) 株主数 6,344名  
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
野 坂 英 吾	4,284,000株	37.85%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	850,000	7.51
株式会社スリースターマネジメント	600,000	5.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	595,800	5.26
野 坂 淳	473,600	4.18
トレジャー・ファクトリー従業員持株会	307,600	2.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	154,900	1.36
上 遠 野 俊 一	134,800	1.19
野 坂 直 香	134,400	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	111,600	0.98

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 (2019年2月28日現在)  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野坂英吾	株式会社アルプス技研社外取締役
専務取締役	野坂淳	
取締役	澤田卓	事業推進部長
取締役	小林英治	経営企画部長
取締役	鈴木信夫	千代田第一工業株式会社代表取締役社長
取締役	宮本久美子	和田倉門法律事務所マネージングパートナー弁護士 株式会社ビューティガレージ社外取締役(監査等委員) 株式会社ミサワ社外取締役(監査等委員) 株式会社インタートレード社外監査役 ピクスタ株式会社社外監査役
常勤監査役	佐渡一雄	
監査役	石川博康	アーク法律事務所代表弁護士 ブルドックスソース株式会社社外取締役(監査等委員)
監査役	金野栄太郎	株式会社のぞみリアルエステート代表取締役 株式会社スマイルS代表取締役

- (注) 1. 取締役鈴木信夫氏及び宮本久美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役佐渡一雄氏、監査役石川博康氏及び金野栄太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役佐渡一雄氏及び監査役金野栄太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役鈴木信夫氏及び宮本久美子氏並びに常勤監査役佐渡一雄氏、監査役石川博康氏及び金野栄太郎氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

### (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取 締 役	6名	82,652千円
監 査 役	3名	11,160千円
合 計 (うち社外役員)	9名 (5名)	93,812千円 (16,560千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2000年5月29日開催の第5回定時株主総会において、月額1,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、2000年5月29日開催の第5回定時株主総会において、月額300万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役鈴木信夫氏は、千代田第一工業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間に取引関係はありません。
  - ・取締役宮本久美子氏は、和田倉門法律事務所マネージングパートナー弁護士を兼務しております。当社は同事務所との間に取引関係はありません。
  - ・監査役石川博康氏は、アーク法律事務所の代表弁護士を兼務しております。当社は同事務所との間に取引関係はありません。
  - ・監査役金野栄太郎氏は、株式会社のぞみリアルエステート及び株式会社スマイルSの代表取締役を兼務しております。当社はこれらの会社との間に取引関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役宮本久美子氏は、株式会社ビューティガレージの社外取締役(監査等委員)、株式会社ミサワの社外取締役(監査等委員)、株式会社インタートレードの社外監査役及びピクスタ株式会社の社外監査役を兼務しております。当社はこれらの会社との間に取引関係はありません。
  - ・監査役石川博康氏は、ブルドックソース株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼務しております。当社は同社との間に取引関係はありません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 鈴木 信夫	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回（出席率93.33%）に出席いたしました。異業種の会社経営に携わる見地から意見を述べるなど、取締役会における意思決定の透明性、健全性、遵法性を確保し、コンプライアンス（法令遵守）強化のための助言・提言を行っております。
取締役 宮本 久美子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回（出席率93.33%）に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。
監査役 佐渡 一雄	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会18回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、主に財務・経理・税務及び内部統制等に関する助言・提言を行っております。
監査役 石川 博康	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会18回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。
監査役 金野 栄太郎	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会18回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、主に財務・経理・税務及び内部統制等に関する助言・提言を行っております。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役が、当社に対し損害賠償責任を負う場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度とするものとしております。

## 連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>5,522,431</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,984,779</b>
現金及び預金	1,614,905	買掛金	29,088
売掛金	367,765	短期借入金	1,104,904
商品	3,042,162	1年内返済予定の長期借入金	402,738
貯蔵品	6,780	未払法人税等	234,872
繰延税金資産	159,532	賞与引当金	244,663
その他	331,285	株主優待引当金	4,540
<b>固定資産</b>	<b>3,334,005</b>	返品調整引当金	20,713
<b>有形固定資産</b>	<b>1,420,499</b>	ポイント引当金	34,910
建物及び構築物	1,026,731	その他	908,349
土地	141,555	<b>固定負債</b>	<b>1,573,255</b>
建設仮勘定	5,833	長期借入金	1,032,496
その他	246,378	繰延税金負債	17,959
<b>無形固定資産</b>	<b>195,705</b>	資産除去債務	479,758
のれん	143,402	その他	43,041
その他	52,303	<b>負債合計</b>	<b>4,558,035</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,717,799</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	188,236	株主資本	4,285,296
長期貸付金	1,737	資本剰余金	521,183
繰延税金資産	21,718	利益剰余金	456,183
敷金及び保証金	1,371,534	自己株式	3,549,042
その他	134,572	その他の包括利益累計額	△241,113
<b>資産合計</b>	<b>8,856,436</b>	為替換算調整勘定	△256
		非支配株主持分	△256
		<b>純資産合計</b>	<b>4,298,400</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>8,856,436</b>

## 連結損益計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	17,737,120
売上原価	6,794,723
売上総利益	10,942,397
返品調整引当金繰入額	20,713
返品調整引当金戻入額	21,125
差引売上総利益	10,942,809
販売費及び一般管理費	10,037,517
営業利益	905,291
営業外収益	48,517
営業外費用	4,027
経常利益	949,782
特別利益	23,247
新株予約権戻入益	7,607
受取補償金	15,640
特別損失	119,289
固定資産除却損	1,899
減損損失	111,890
賃貸借契約解約損	5,500
税金等調整前当期純利益	853,739
法人税、住民税及び事業税	319,480
法人税等調整額	△30,538
当期純利益	564,797
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	564,797

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月19日

株式会社トレジャー・ファクトリー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 昇 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トレジャー・ファクトリーの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>4,164,407</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,444,197</b>
現金及び預金	1,117,519	買掛金	24,540
売掛金	216,777	短期借入金	859,904
商品	2,403,229	1年内返済予定の長期借入金	313,002
貯蔵品	6,634	未払金	199,109
前渡金	22	未払費用	392,106
前払費用	229,464	未払法人税等	207,654
繰延税金資産	137,135	未払消費税等	90,453
その他の	53,623	前受り金	26,656
<b>固定資産</b>	<b>3,666,309</b>	前受り収益	40,829
<b>有形固定資産</b>	<b>1,331,710</b>	賞与引当金	50
建物	930,014	株主優待引当金	226,146
構築物	30,065	返品調整引当金	4,540
工具、器具及び備品	202,602	ポイント引当金	20,713
レンタル資産	26,445	資産除去債務	34,910
土地	141,555	その他の	2,821
建設仮勘定	1,027	固定負債	757
<b>無形固定資産</b>	<b>43,302</b>	長期借入金	<b>1,241,569</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,291,296</b>	繰延税金負債	784,184
関係会社株式	866,368	資産除去債務	17,959
出資金	50	<b>負債合計</b>	<b>3,685,766</b>
関係会社長期貸付金	165,686	<b>純資産の部</b>	
長期前払費用	120,195	株主資本	<b>4,144,950</b>
敷金及び保証金	1,151,161	資本金	<b>521,183</b>
その他の	1,835	資本剰余金	<b>456,183</b>
貸倒引当金	△14,000	資本準備金	456,183
<b>資産合計</b>	<b>7,830,716</b>	利益剰余金	<b>3,408,696</b>
		その他利益剰余金	3,408,696
		繰越利益剰余金	3,408,696
		自己株式	△241,113
		<b>純資産合計</b>	<b>4,144,950</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>7,830,716</b>

## 損益計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,835,301
売上原価	5,386,609
売上総利益	9,448,691
返品調整引当金繰入額	20,713
返品調整引当金戻入額	21,125
差引売上総利益	9,449,103
販売費及び一般管理費	8,642,034
営業利益	807,068
営業外収益	46,730
営業外費用	2,712
経常利益	851,087
特別利益	7,607
新株予約権戻入益	7,607
特別損失	122,436
固定資産除却損	1,350
賃貸借契約解約損	5,500
減損	111,890
関係会社株式評価損	3,696
税引前当期純利益	736,257
法人税、住民税及び事業税	271,300
法人税等調整額	△34,159
当期純利益	499,116

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月19日

株式会社トレジャー・ファクトリー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 昇 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トレジャー・ファクトリーの2018年3月1日から2019年2月28日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月23日

株式会社トレジャー・ファクトリー 監査役会  
常勤監査役(社外監査役) 佐 渡 一 雄 ㊟  
監査役 (社外監査役) 石 川 博 康 ㊟  
監査役 (社外監査役) 金 野 栄太郎 ㊟

以 上





